

公募公告

下記のとおり本事業を実施可能な者を公募します。

令和6年1月19日

支出負担行為担当官

消防大学校庶務課長 清田 義知

記

1 件名

令和6年度消防大学校eラーニングの環境提供及び運用支援業務

2 事業概要

令和6年度において消防大学校が実施する幹部科（総合教育）、警防科、予防科、危険物科、救急科、警防科、火災調査科（以上専科教育）、NBCコース及び女性活躍推進コース（以上実務講習）の入校申込者（以下「学習者」という。）に対し、eラーニングによる入校前の事前教育の実施環境を構築するものであり、受託者はASP又はSaaS方式によりLMSを提供するとともに、学習者に対して本校が指定するWBT教材を配信する。

3 公募期間

令和6年1月19日（金）から令和6年2月7日（水）まで

なお、応募書類は公募期間最終日の17時までに8に掲げる提出先へ必着のこと。

4 契約形態等

請負契約

5 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約のために必要な同意を得ているものについては、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」営業品目「情報処理、ソフトウェア開発又はその他」のA、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 総務省及び他省庁等における指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、他省庁等における処分期間については、総務省の処分期間を超過した期日は含めない。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が定めるプライバシーマークを取得していること。
- (6) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
ア 契約の相手方として不適当な者

- ① 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- ② 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- ③ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- ⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- ① 暴力的な要求行為を行う者
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- ④ 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- ⑤ その他前各号に準ずる行為を行う者

(7) 上記暴力団排除対象者であることを知りながら下請負又は再委託の相手方としないこと。

(8) 応募資格のない者が提出した書類等は、無効とする。

6 成果物

仕様書のとおり

7 応募書類

公募応募要項による

8 提出先

〒182-8508 東京都調布市深大寺東町 4-35-3
消防大学校調査研究部

9 問合せ

消防大学校調査研究部 亀山 [fdmc-ch@soumu.go.jp / 0422-46-1713]

10 その他

- (1) 応募者は、見積書の提出をもって5（6）及び（7）に該当しないことを誓約するとともに、消防大学校の求めに応じ、応募者の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を提出すること及び当該名簿等に含まれる個人情報の提供について同意したものとみなす。
- (2) 本調達は、令和6年度予算（案）に含まれるものであり、同予算の成立が条件となること。